「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

ｄ．グリーン化の取組

当社は、電気絶縁材料等の卸売業として、取引先が求める製品含有化学物質情報や温室効果ガス排出量等の環境情報について、仕入先と得意先の間に立ち、その円滑な伝達に努めます。また、自社の温室効果ガス排出量の把握に取り組み、サプライチェーン全体の環境負荷低減に協力します。

ｅ．健康経営に関する取組

当社は、健康経営優良法人の認定を受けています。認定の取得及び運用を通じて得た知見について、希望する取引先に対し情報提供を行います。

ｆ．ＢＣＰ／事業継続

当社は、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、事業継続上重要な仕入先の所在地を把握したうえで、災害発生時には取引先へ速やかに納期の見通しを連絡する体制を整備しています。取引先の事業継続に関する取組みについても、当社の経験を共有するなどの協力を行います。

２．「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

なお、当社は、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

３．その他

当社は、サプライチェーンを支える地域社会との共存共栄に取り組みます。

２０２６年　8月　6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

企　業　名　　新星商事株式会社

役職・氏名　　代表取締役社長　　花井　祐樹

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。